

令和3年度 狛江市立狛江第四中学校の目指す教育（学校経営グランドデザイン）【案】

<学習指導の充実>

- ◎「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善：
 - * 授業のねらいと展開の明示⇒「主体的な学び」
 - * 生徒同士の学び合い・教え合い、教職員や地域の人の対話⇒「対話的な学び」
 - * まとめ・振り返り、各教科等の特徴に応じた『見方・考え方』と知識の相互関連⇒「深い学び」
- 指導と評価の一体化（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理・統合）
- ICT機器・一人1台端末の学習場面での積極的な活用・家庭学習への支援
- 適に応じた少人数指導（数学・英語）の推進：狛江市算数・数学学習態度別指導の発展教材の活用、「Welcome to Tokyo」の活用、T.G.G.「東京グローバル・ゲートウェイ」等を活用した「聞く」「話す」指導の充実
- 各種学力調査や定期考査等の結果、生徒による授業アンケート等をふまえた指導方法の工夫・改善
- 総合的な学習の時間における探究的な学習の充実
- プログラミング教育の継続・発展
- 接続可能な社会の実現を目指した教育活動
 - * ESDの視点で行う学習活動の推進
 - * 主権者教育⇒地域活動への主体的な参画と地域社会の改善に向けた意欲の育成
 - * 日本の伝統文化の学習をテーマにした「図書館・青森方面への

<豊かな人間性の育成>

- 「特別の教科 道徳」の指導の充実
 - * 「考え、議論する」道徳の推進
 - * 道徳教育推進教師を中心とした全体計画・年間計画の立案
 - * 適正な評価の実施
 - * いじめに関する授業（道徳・学芸）の各学期実施⇒「いじめをしない・させない・見逃さない・見て見ぬふりをしない」態度の育成
- 学級・学年活動の充実、hyper-QUの結果を活用したよりよい集団づくり
- 心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る自然体験・社会体験の実施
- 朝読書の推奨、学校図書館の計画的な利用
- オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 成就感と自己存在感を実感できる学校行事（体育祭、ロードレース、合唱祭等）・生徒会活動の充実、学年縦割りでの活動・創作スキット活動を通じた発想力や構成力・プレゼンテーションスキルの育成⇒「人を笑顔にする」「人を幸せにする」ために行動する意欲の喚起
- 多様な部活動の開設と「狛江市部活動ガイドライン」に基づく適正な実施と指導の充実

<体力の向上と健康教育>

- 体力向上・健康増進担当による組織的な体力向上策の推進
- 保健体育や部活動等を通じた体力の向上
- 組織的な保健指導の充実⇒食育リーダーを中心とした食の安全等の啓発活動、食物アレルギーに関する研修と組織的な対応の推進、学校給食の充実、学校保健委員会（年1回）、給食講話、食物アレルギー対応

<特別支援教育の充実>

- 小中学校との連携による特別支援教育の推進
- 特別支援校内委員会の定例化（毎週火曜日）、関係諸機関との連携
- 個別指導計画・学校生活支援シートの作成・活用
- 巡回指導員との連携・特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な支援体制の整備
- 学校支援員や学生ボランティアを活用した学習支援
- 巡回相談の活用（年3回）、特別支援教室巡回指導員・専門員との連携
- 特別支援教室の活用、連携型個別指導計画の作成

【教育目標】

人権尊重の精神を基調として、知性、感性、道徳心や体力等の調和のとれた人間性豊かで、たくましく生きる人間の育成を目指して、次の目標を定める。

- 1 自立「すすんで学び、考える力をつけよう」（主体的態度・思考力、課題発見・解決能力）
- 2 連帯「力を合わせ、みんなのためにつくそう」（人間関係形成能力）
- 3 健全「規律を重んじ、心身をきたえよう」（自己実現力、実践力）

本教育目標を受け「これからの社会に役立つ人間性豊かで品格のあるたくましい人」、そして、接続可能な社会の創り手として、地域社会はもとより、広く国際社会においてリーダーとなる人材を育成する。

【目指す生徒像】

「自分を信じ、仲間を信じ、互いを認め合いながら成長する生徒」

- 1 自ら学び考え、主体的に物事に取り組む生徒
- 2 互いの存在を認め合い、互いに協働し高め合う生徒
- 3 自らを律し、心身共に健康で、夢や目標の実現に向けて前向きに実践できる生徒

【目指す学校像】

「生徒一人一人が目を輝かせ、何事にも前向きに活動できる学校」

- 1 落ち着いた学習環境のもと、生徒たちが意欲と関心をもって主体的に取り組むことのできる授業が展開され、確かな学力が確実に身に付く学校
- 2 生徒たちが主体となり生き生きと活動できる学校行事・生徒会活動・部活動を通して、豊かな心と健やかな体を育む学校
- 3 3年間の進路学習が計画的に展開され生徒一人一人の進路希望を実現する学校

【学校経営の基本理念】

「狛江四中の良き伝統と校風を継承しながら、時代の変化や地域社会の要請を真摯に受け止め、より充実した狛江四中の教育活動を創造していきます。」

学校は生徒たちにとって、学びの場です。考え方を学び、学び方を学び、生き方を学ぶ場です。それを教え、支え、育てるのが狛江四中の教職員です。教育目標を達成するために、以下のことに取り組みます。

- 1 学校経営方針及び教育計画に基づき、すべての教職員がそれぞれの指導力と個性を發揮します。
- 2 学校教育のあらゆる場や機会を通して、意図的・計画的・組織的・継続的に教育活動を推進していきます。
- 3 目標（GOAL）に向かって展開するPDCAサイクルに従い、生徒たちが、いかに実用・成長したかという視点で活動の達成度を把握し改善策を練り、教育活動をより一層充実させるために、カリキュラム・マネジメントの確立を図ります。

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、地方公務員法、教育公務員特例法、学習指導要領、都教委教育目標及び基本方針、狛江市教育振興基本計画・実施計画（第3次）、生徒の実態と願い、保護者・地域、教師の願い

- ◆ 学習指導要領一部改正（平成27年3月27日公示）
- ◆ 「特別の教科 道徳」移行期間（27年度、先行実施（28年度）、施行（小：30年度、中：31年度））
- ◆ 新学習指導要領 移行期間（30年度へ）
- ◆ 小：令和3年度、小：令和2年度、中：令和3年度、高：令和4年度
- ◆ 新学習指導要領 令和3年度全面実施

※ 新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら、子どもたちの健やかな「学びの保障」＝「学力の保障」「活動の保障」「進路の保障」を実現するために、学校生活全般にわたるきめ細かい指導を意図的・計画的・継続的・組織的に行っていく。

<進路希望の実現>

- 小中連携の視点をふまえた自己の特性についての理解の深化、キャリア教育の視点に立った職業観・勤労観の育成
- 各学年の特性をふまえた中学校3年間の年間指導計画・全体計画に基づく進路指導の充実（1年次：○○○等⇒「自己理解・自己管理能力」の育成、2年次：職場体験等⇒「人間関係形成・社会形成能力」の育成、3年次：学校見学・説明会への参加等⇒「課題対応能力」の育成）⇒「キャリアパスポート」の活用
- 年2回の進路説明会及び進路相談、外部人材の効果的な活用

<安心・安全な学校生活>

- 人権教育の全体計画・年間指導計画に基づく共通理解と共通実践
- 「生活指導部会」の定例化による生活指導上の諸問題の未然防止と組織的な対応の推進
- hyper-QUの結果や「一日日記」を活用した生徒の実態把握の推進
- いじめ・不登校の未然防止・改善への取組：「狛江四中いじめ防止基本方針」（平成30年3月23日改定）・hyper-QUの活用、「いじめ防止委員会」を核とした取組の充実、学校SC・SSWの活用及び関係諸機関（「ゆうゆう教室」「フリースクール」等）との連携
- 自殺防止教育：都教委作成のDVDの活用、道徳学級活動等で1単位時間実施、「様々な困難・ストレスの対処方法」・「生命尊重」に関する学習
- 防災教育の推進：防災教育推進担当主任の設置、「防災マニュアル」
- 危機管理マニュアル「子どもの被害防止計画書」等の作成、実践的な避難訓練の実施、家庭・地域と連携したセーフティ教室の実施、「SNS四ルール」等を活用した情報モラル教育の推進、安全管理・防犯対策・被害防止対策の推進、災害時の危機管理体制の整備
- 事故や怪我、熱中症等の安全に関する指導の充実

<開かれた学校づくり（地域と連携・協働した教育活動）>

- 地域人材を活用した体験学習「四中スペシャル」、地域学校協働本部との連携による地域資源の活用
- 挨拶運動を通じた小中及び地域との連携の深化
- 職場体験や上級学校訪問等における地域人材の活用
- 地域行事やボランティア活動への積極的な参加
- 学区の小中学校との交流の深化（教員の小学校授業参観、児童の部活動体験・中学校体験等）
- 合唱部・吹奏楽部の地域での発表
- 学校評価や学校運営連絡協議会等を活用した学校運営の推進
- 「学校だより」や「学年だより」等、「学校ホームページ」等による保護者・地域への適時・適切な学校情報の公開